

様式（評価機構フォーマット版）

令和7年度
自己点検・評価報告書
(専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版)

令和8年4月20日

東京バイオテクノロジー専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準6 教育活動の基盤と情報の公表.....	25
基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	2	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	25
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	2	6-2 学校運営.....	27
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備.....	4	6-3 社会からの理解と情報の公表.....	30
基準2 教育課程、教育の実施、学修成果	5		
2-1 教育課程の編成と授業科目	5		
2-2 教育課程の実施.....	7		
2-3 単位・卒業認定.....	9		
2-4 学修成果目標の達成状況	10		
基準3 学生の受入れ、学生支援	12		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	12		
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	13		
3-3 学生生活に関する支援.....	15		
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	17		
基準4 教員・教育実施組織	19		
4-1 教員の配置、募集、採用	19		
4-2 教員の組織編制等.....	20		
4-3 教員の資質の向上	21		
基準5 教育環境.....	23		
5-1 教育環境の整備点検、改善等.....	23		
5-2 安全対策、防災組織	24		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
建学の理念 「実学教育 人間教育 国際教育」 4つの信頼 「学生・保護者からの信頼」 「高等学校からの信頼」 「業界からの信頼」 「地域からの信頼」 滋慶学園グループのミッション 「職業人教育を通じて 社会に貢献する」 教育目標 私たちは、建学の理念である実学教育をカリキュラムに取り入れ、単に技術のみでなく、豊かな感性と探求心、そしてチーム内で仕事ができる人材を育成する。また、バイオテクノロジー技術を通し、人類と地球の未来に責任を持って行動し、環境に配慮ができ、安全で幸福な社会の発展に貢献できる職業人を輩出する。	① 東京バイオにしかできない学びを創造する。 ② ここにしかない学び、ここにしかできない出会いを創造する。(社会人講座) ③ 産学連携教育で滋慶グループを牽引する。	履修システムや選択科目等導入できた。 ワイン講座4名、ビール講座24名の受講が実現した。 多くの産学連携教育を実施している。またその記録をドキュメントとして制作した。	学生の出席率向上 新規プログラムの構築
		最終更新日付	2026年4月20日
		記載責任者	居関 暁昌

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及びを設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	<u>（１）教育理念</u> 滋慶学園グループの建学の理念（実学教育・人間教育・国際教育）に基づいている。 <u>（２）目的（学則第１条）</u> 学校教育法に基づき、農業系バイオ（バイオテクノロジー）技術者として必要な知識、技術を修得した人材を養成することを目的とする。 <u>（３）目標及び育成人材像</u> バイオテクノロジー分野の技術者を養成する。建学の理念である実学教育をカリキュラムに取り入れ、単に技術のみでなく、豊かな感性と探求心、そしてチーム内で仕事ができる人材を育成する。またバイオテクノロジー技術を通し、人類と地球の未来に責任を持って行動し、環境に配慮ができ、安全で幸福な社会の発展に貢献できる職業人を輩出する。	<u>（長所）</u> 共通した理念を持つことにより、人事異動がある場合でも同じ理念に基づいた学校運営ができる。事業計画など運営方針については学校のみで決定するのではなく、常務理事決済となるため学園全体の方針とのすり合わせができる。 <u>（課題）</u> 特になし	3つのポリシーに基づき、入学から卒業までのフロー教育を学生の変化に応じて常に見直す必要がある。

		<u>(4) 入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性</u> 学園のミッションに基づき、即戦力人材の育成と社会貢献を最終目標とする3つのポリシー（AP・CP・DP）を策定し理念との一貫性を保持している。 <u>(5) 教育理念等の決定過程</u> 学園のミッション、理念に基づき事業計画を作成し、学校の組織目的や運営方針について常務理事、運営本部長の決済を受けている。 <u>(6) 学生等への周知方法</u> 学生便覧で明文化し、年度開始時、前後期オリエンテーションで説明している。またパンフレットやHP等でも公表している。		
--	--	---	--	--

参照資料	中項目の評定
学生便覧 事業計画 ホームページ	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	（１）職業教育のマネジメント体制 教務部内にキャリアセンターを配置、また産学連携センターを設置し、業界と連携した教育マネジメントを実施している。また全職員で学生情報共有会議を実施し、学生一人一人を様々な視点で見ることによって教育マネジメントを行っている。 （２）職業教育のマネジメント体制の有効性 ①体制における役割分担、責任の所在 学校長、副学校長とは別に事務局長を学校運営責任者とし、教務部長、各センター長がそれぞれの部門の意思決定と事業計画遂行の責任を負う体制としている。 ②教育活動のマネジメント、検証および改善の取組、成果の確認の把握 各教育行事等は教務会議や運営会議で振り返りを行い、改善提案を出すようにしている。	（長所） 教務部内にキャリアセンターがあることで、学校教育と企業連携がとりやすい。また産学連携を推進する別部署があることで日本全国に渡るネットワークをダイナミックに展開していくことができている。 またインターンシップもネットワークを広げており、学生個々の興味関心に合わせたインターンシップ先を提供している。 （課題） 新コース（未来素材化学開発）の産学連携先、就職の新規開拓が課題	新コースの産学連携、就職先については日本全国を視野に入れて新規開拓営業を計画している。（2026年6月沖縄）

参照資料	中項目の評定
組織図 卒業研究（産学共同研究開発）実績 インターンシップ先	3

最終更新日付	2026年4月20日	記載責任者	居関 暁昌
--------	------------	-------	-------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	<u>(1) 教育課程編成・実施方針の策定、内容</u> カリキュラムポリシーに基づき、キャリア教育、専門基礎知識、専門知識・技能という科目群を体系的に編成している。	(長所) 教育課程は段階的に配列されており、学生は最適な順番で科目受講することができる。 (課題) 欠席学生の補習などの実施が課題。	中長期的には授業の動画化などいつでも復習したり、欠席しても動画で補えるような学習環境に整えていきたい。
2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	<u>(2) 教育課程編成。決定過程</u> 教育課程編成委員会メンバー及び非常勤講師より最新の業界情報を得たうえで最適な教科、教育内容を精査している。 <u>(3) 教育課程編成委員会の設置及び開催</u> 年に 2 回（5 月・11 月）に開催している。	(長所) 業界経験が長く、豊富な経験を持った非常勤講師からいつでも意見を聞くことができる。 (課題) 特になし	非常勤講師への授業アンケートのフィードバックができる仕組みを作る

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	（４）日本社会の理解の促進に資する授業科目の内容 外国人スタッフ（中国人）を配置し、学校生活の相談窓口を設けてはいるが、留学生に向けた日本社会の理解を深めるような取り組みはできていない。	（長所） 外国人スタッフがいることで入学手続きや在留手続きなどがスムーズに行える。 （課題） 留学生が日本の社会や文化を理解したうえでの就職支援、そのフロー化とシステム化	日本語能力、日本での経験別の段階に分けた支援フローの作成

参照資料	中項目の評定
学生便覧 シラバス 教育課程編成委員会議事録	2

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	(1) <u>授業科目内容に応じた授業形態・方法に関する基本方針</u> 科目の目標に照らし、講義、演習、実習を適切に選択している。 (2) <u>授業科目ごとのシラバスの作成と学生への告知</u> 全科目でシラバスはもちろん1コマずつのコマシラバスも作成、配布している。 (3) <u>シラバスを用いた学生への履修等の指導</u> 授業ごとの達成目標やポイントを説明してから授業を実施している。 (4) <u>成績評価方法の学生への告知と成績評価の決定過程</u> 学則及び施行細則に評価基準を設けており、学生便覧に記載、学生にも説明している。 (5) <u>成績に関する学生からの問い合わせに関する対応</u> 科目ごとにも評価基準を明確にし、学生に伝えている。	(長所) 実習授業を多く設け、技術力の向上を目指している。 (課題) 特になし	座学授業が苦手な学生も多く、実習授業と座学を組み合わせた授業形態を目指せるといい。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	（6）<u>企業等と連携した実習等の実施</u> 卒業研究を中心に産学連携した多くの取り組みを実施している。 卒業研究は660時間設定しており、卒業学年の多くの授業を占めている。 卒業研究は学内発表会、企業の方もお招きしての学外発表、そして研究論文の3つの要素によって評価される。	（長所） 卒業研究の学外発表では毎年多くの企業の方にお越しいただき、パネル発表を通じて学生と企業の方が直接質疑応答することができており、実践的な学びの場となっている。 （課題） グループ研究では積極的に取り組む学生と、そうではない学生との差が生まれてしまう。	通常授業・実習でも企業など様々な人に関わってもらい機会を増やしていく。

参照資料	中項目の評定
学則 学則施行細則（学生便覧） シラバス コマシラバス	3

最終更新日付	2026年4月20日	記載責任者	居関 暁昌
--------	------------	-------	-------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	（1）<u>卒業認定方針の策定、内容と評価基準</u> 卒業の基準は学則及び施行細則に定められている。 （2）<u>卒業認定方針の学生への周知</u> 学生便覧に記載し、オリエンテーション等で説明している。 （3）<u>卒業認定の決定過程</u> 卒業に当たっては学校長、局長、部長、教務スタッフ出席の卒業進級会議によって判断される。	（長所） ディプロマポリシーに基づき、卒業進級判定会議で厳正な判定がされている。 （課題） メンタル不調で授業出席が通常通り行えない学生への長期履修制度の運用	長期履修制度の運用については早期から保護者との連携を図る必要がある。

参照資料	中項目の評定
学則 学則施行細則（学生便覧） 卒業進級判定会議資料	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	(1) <u>卒業認定方針に明示した修得内容の把握方法</u> 授業ごとの小テストや定期試験、レポートなどで評価している。 (2) <u>学生の進路に関する目標設定と達成状況の把握</u> 就職活動についてはキャリアセンター、担任の個別面談を通じて活動状況を把握している	(長所) 少人数制を生かした就職マッチング (課題) 特にない	キャリアセンターや職歴の長いスタッフだけでなく企業情報を知る必要がある。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	(3) <u>進路、キャリア形成に関する学生への指導・相談体制</u> 就職対策授業を取り入れ、担当講師、担任、キャリアセンターで指導、相談受け入れをしている。 (4) <u>進路状況の多角的、継続的な視点に立った検証と教育内容の改善への取組</u> 同窓会活動並びに卒後訪問、在校生への講演、職場見学などを通じて卒業生の成長を知ることができている。	(長所) 卒業後 1 年以内の離職率の低さ (課題) 特になし	引き続き卒業生への訪問を強化していく。北海道等エリアごと(分野ごと)の同窓会活動も検討していく。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など 関連する企業及びその他組織 の意見や在学生の意見を勘案 するなど、多角的、継続的な視 点に立った検証方法等について 工夫をしているか			

参照資料	中項目の評定
学生便覧 就職状況表	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	<u>(1) 入学者受け入れ方針の策定と内容</u> アドミッションポリシーで方針を定め、募集要項にも記載している。 <u>(2) 入学者選抜方法、手続きの公表</u> すべて募集要項に記載している。 <u>(3) 入学決定の過程</u> 事務局長、教務部長、広報センター長、学生サービスセンター長による入試判定会議で決定	(長所) 入試及び学費に関する情報は募集要項にすべて記載しており、情報提供に問題はない (課題) 特になし	
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認 【注】外国人留学生キャ	○入学定員に対する入学人数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	<u>(4) 入学定員の充足と在籍学生数の管理</u> 入学定員は充足しており、在籍学生数は適正に管理している。	(長所) 入学人数確保による財務基盤の安定 (課題) 特になし	

参照資料	中項目の評定
募集要項 HP 入試判定会議議事録	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	<u>(1) 障がいのある学生に対する配慮、具体的な支援</u> 合理的配慮に関する面談及び取り交わしは、入学前、在学中も随時行い、出来ることと出来ないことを明確にしている。	(長所) 合理的配慮のステップは局長、教務部長同席で行っている。 (課題) エレベーターや誰でもトイレがないので身体障がい者対応に限界がある	設備は優先順位を決めて補修していくこと
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	<u>(2) 外国人に対する配慮、具体的な支援</u> 入学手続きや各種事務手続きなどの支援として外国人スタッフを配置し援助している。 <u>(3) 外国人学生の在籍管理、進路目標と達成状況、指導体制</u> 担当者が定期的に面談を実施し個別の状況を把握している。 <u>(4) 外国人留学生に対する日本人学生との交流の機会</u> 日本人との交流会は特に設けていないが、小規模の学校なので自然と交流は図れている。	(長所) 留学生も多くはいないので個別対応が可能 (課題) システム、フローとしての外国人教育はできていない。	日本語能力別の支援プランの作成
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	<u>(5) 学生の経済的側面に対する支援</u> 日本学生支援機構の奨学金予約制度の案内、学費相談窓口(学生サービスセンター)を設置している。		

参照資料	中項目の評定
合理的配慮に関する書類 募集要項	2

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	(1) <u>学生生活に関する相談体制の整備と周知</u> カウンセラーを週に1日配置、学生にも告知している。 (2) <u>学生相談の状況把握対応</u> カウンセラーと教務部長、担任と連携して情報共有を図っている。	(長所) カウンセラーと教務スタッフとの情報共有は図れている。 (課題) 利用学生の多さ、メンタル不調の重篤化があり、週1日では不足している。	カウンセラーの担当を増やす
3-3-2 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	(3) <u>学校保健安全法に基づく学校保健計画の策定</u> 健康診断の2次検査受診まで個別に支援している。 (4) <u>学生の健康診断の実施、心身の健康に関する啓発・指導</u> 健康診断は毎年実施している。	(長所) 慶生会クリニックという学園の医療機関を持っている。 (課題) 慶生会クリニックが葛西にあり利用しづらい。	

参照資料	中項目の評定
スチューデントサービスセンター（学生相談室）告知カード 健康診断記録	3

最終更新日付	2026年4月20日	記載責任者	居関 暁昌
--------	------------	-------	-------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	<u>(1) 学生の自主学習等に対する相談体制、学習支援</u> 空き教室は開放しているが十分とは言えない。 <u>(2) 成績不振の学生の状況把握と具体的な指導</u> 状況は進級判定会議資料で個別に把握し、成績不振者等に対して特別補講を実施している。 <u>(3) 留年及び休学者の状況把握と具体的な指導</u> 留年者は担任同士で引き継ぎ指導している。休学者についても復学するまで電話等による定期的な連絡を取っている。 <u>(4) 退学希望者の状況把握と対応</u> 運営会議では全体の数を把握し、教務会議では対応含め一人一人の状況を把握している。	(長所) 個別対応については、一人一人の個性に合わせて実施できている。 (課題) 自主学習スペースが整っていない	オンライン、オンデマンドの自主学習教材を強化していく。

3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	(5) <u>正規の授業時間以外の学生の自主的な活動に対する具体的な支援</u> 部活動やボランティア活動は実施していない。学生スタッフという活動があり、オープンキャンパスの運営のみならず、近隣小学校へ出張授業のサポート活動を行っている。	(長所) 学生スタッフについては、学校を超えて学園グループ各校の学生とも交流できる。 (課題) (専修学校は職業教育なので) 課外活動は多くない。	
---	---------------------------------------	--	--	--

参照資料	中項目の評定
学生スタッフマニュアル HP	2

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	(1) 教員の採用基準 建学の理念や育成人材像への共感、学生指導方針の遵守を基本に職務経歴について面接を通して考慮して採用している。 (2) 教員の配置 学則に基づき、基幹教員及び専任教員を配置している。	(長所) 新任教員については JESC (滋慶教育科学研究所) 主催の初任者研修を実施し、理念や教育システムについて統一した考え方を周知している。 (課題) 講師の高齢化に伴い、新任教員の開拓が必要	講師や就職先からの紹介、あるいは卒業生の講師抜擢等

参照資料	中項目の評定
学則 初任者研修資料	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、 ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	(1) <u>教育活動を進めるための教員の組織体制</u> 学則に基づき、学校長のもと、教務部長、各センター長を配置して責任体制を整えている。 (2) <u>教員組織の役割分担と責任の所在</u> 事業計画で組織図、職務分掌、各担当責任者を明示している。年度が始まる前には学園、学校ごとにスタート研修を実施し、目的目標を共有しながら運営している。	(長所) 事業計画に組織図のみならず職務分掌や担当が決められており、それらは一人ずつファイルされた資料として持っている。 (課題) 特になし	

参照資料	中項目の評定
事業計画（組織図 職務分掌 役割分担）	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取組んでいるか	(1) <u>教員の質向上に向けた研修計画の策定と実績</u> JESC（滋慶教育科学研究所）主催の各種研修を実施している。 (2) <u>学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD など組織的な取り組み</u> FD 研修は段階ごとに複数の研修を受講している。 (3) <u>教員の研究活動、自己啓発等への支援</u> バイオ分野の教育研究部会に参加して同分野の学校間での情報共有を図っている。	(長所) 学園内に教職員の質向上を目指した研究機関（JESC）があることで研修が充実している。 (課題) 学校現場の仕事量と研修時間のバランスを保つこと、研修内容を現場に活かすこと。	研修参加後の上長との振り返りの時間を持つこと
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	(4) <u>企業等と連携した専攻分野における実務に関する知識・技術・技能を修得・向上するための研修の組織的な取組</u> バイオ教育部会、日本組織培養学会等に教員が参加しており技術向上を図っている。	(長所) 研修内容を授業内容に落とし込むことができている。 (課題) 特になし。	

4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的にしているか	<u>（５）企業と連携した教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修の組織的な取組</u> 教育改革センター主催のクラスマネジメント研修（赤坂真二先生）を継続受講しており、クラス全体への指導力を強化している。	（長所） クラスマネジメント力が向上すると学生の個別対応を少なくすることができる （課題） クラスマネジメントを専門学校生のレベルで実施することの難しさ	様々な教育メソッドがあるので、まずはできそうなことからやってみることが大切
---	---	--	---	---------------------------------------

参照資料	中項目の評定
JESC 研修体系 著書「赤坂版クラス会議完全マニュアル」	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	（１）教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備の整備と活用 教育環境は十分とは言えない。設備や実験機器の老朽化も進んでいる現状 （２）施設、設備についての点検と計画的な改修、補修など 学園内に建物管理をする企業（D U C E）があり定期的な点検及び中長期の改修計画をたてている。	（長所） 校舎の点検改修に関する業務を担ってくれる学園内企業があることで学校運営の負担が減少する （課題） 校舎、設備の老朽化 ゆとりのない教室環境	環境改善の委員会を立ち上げ、優先順位を決めて改修していく。

参照資料	中項目の評定
校舎図面 中長期補修計画	2

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	(1)学校保健安全法に基づく学校安全計画の策定と運用 防災マニュアル及び危機管理マニュアルを整備している。学生、講師の入館システムを導入しており、学外の者の侵入を防いでいる。 (2)火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理における対応 毎年避難訓練を実施。2025年度は消火器使用に関する研修を実施した。学園として安否確認システムを導入しており、迅速な状況把握ができるようになっている。また避難用備蓄も備えている。	(長所) 防災に関するマニュアルや学園としての安否確認をシステムでできること (課題) 特になし。	

参照資料	中項目の評定
防災マニュアル 避難訓練企画書	2

最終更新日付	2026年4月20日	記載責任者	居関 暁昌
--------	------------	-------	-------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	<u>(1) 実効性のある具体的な中長期計画の策定</u> 事業計画は 5 か年で計画を立て運営している。 <u>(2) 中長期事業計画中における学校の教育活動の位置づけ</u> 事業計画は学校ごとに作成しており、また教育の方向性も示されている。 <u>(3) 計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性</u> 計画の進行状況は運営会議で確認している。	(長所) 学園全体として、各校の事業計画は 5 か年で計画している。 (課題) 人事計画は 5 か年ではないため、人事異動があると方向性が変わってしまう。	学園全体の人事計画も 5 か年で計画する。

6・1・2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	<u>（４）教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤の把握と対応</u> 収支計画も 5 か年で計画している。また公認会計士及び監事による財務監査を毎年実施し、健全な財務体制を維持している。 <u>（５）財務基盤が不十分な場合は改善に向けた計画の策定と計画の進捗状況の把握</u> 財務基盤は安定していると言えるが、今後 18 歳人口が減少することを踏まえ、社会人教育など新たな事業を運営し始めている。	（長所） 醸造や化粧品など大人の趣味になりやすい社会人に向けた教育プログラムを構築しやすい （課題） 特になし	
--	---	--	---	--

参照資料	中項目の評定
事業計画 収支計算書 社会人講座パンフレット	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	<u>(1) 学校の全体の運営にかかる事務組織体制の整備</u> 事務組織は学内で業務分担している他、滋慶サービスというサポート企業が給料計算等行っている。 <u>(2) 事務局体制の業務分担、責任体制</u> 学生サービス、広報、産学連携の各センターに責任者を配置している。 <u>(3) 教員と職員の連携体制</u> 学校行事等で部署を越えて業務遂行にあたっている。 <u>(4) 校長による意思決定及び執行管理</u> 卒業進級の判定について学校長の決済を受けている。	(長所) 学校は教務部と事務部に別れてはいるが、総職員数も多くななく、部署を越えて学生指導にあたっている。 (課題) 部署間での情報共有	学生情報共有の場を作る
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に付け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	<u>(5) 学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に対する必要な知識及び技能の習得、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的な研修の機会の提供等の取組</u> JESC の研修、教育改革センターの研修、バイオ教育部会等	(長所) 学園グループの研修が充実している。 (課題) 特になし	

参照資料	中項目の評定
組織図 職務分掌 役割分担 研修資料	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

6-3 学校評価の実質と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその他の改善・向上において活用していること。 学校評価を実施し、改善状況を公表していること。	○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその他の改善・向上において活用していること。 ○特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 ○学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 ○学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること	学校関係者評価委員会は年1回、教育課程編成委員会は年2回開催しており、その意見は学校運営に反映させている。 自己点検自己評価は学校関係者評価委員によって評価され、その評価については意見を取りまとめたうえでホームページで情報公開している。	(長所) 学校関係者評価委員会では学校運営に関する評価をいただくだけでなく、その年度の学校行事や産学連携の状況なども報告している。 (課題) 特になし	

参照資料	中項目の評定
ホームページ 教育課程編成委員会議事録	3

最終更新日付	2026年4月20日	記載責任者	居関 暁昌
--------	------------	-------	-------

6-4
社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	（１）自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている<u>教育情報の公表</u> 学校のホームページで公表している。（財務諸表、事業報告、自己点検・評価報告書、学校関係者評価委員会評価結果、職業実践専門課程の認定情報等） （２）<u>教育内容等が社会から理解を得られるような産業会等への積極的な取組</u> 卒業研究発表会への企業の出席、産学連携の実績の公表（HP）等積極的に実施している。 （３）<u>教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関、産業界、自治体等からの意見の積極的な聴取、活用</u> 年２回、教育課程編成委員会を開催し、毎年のカリキュラムに反映させている	（長所） 情報公開について、毎年ホームページ上の情報を更新している。 （課題） 特になし	

参照資料	中項目の評定
ホームページ 教育課程編成委員会議事録	3

最終更新日付	2026 年 4 月 20 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

